

一般事業主行動計画（5回目）

<目標> 2022年7月末までに、年次有給休暇を持つ従業員の休暇取得日数を1年間に1人最低7日及びリフレッシュ休暇（3日）とし、共に年次有給休暇を取得した従業員数を計画期間内に50%以上にする。

<計画期間>2019年8月1日～2022年7月31日

<対策>

◆2019年7月

従業員に対し、取組方針や内容等で周知させる

◆2020年1月

1年間（2019年1月～2019年12月）の年次有給休暇の取得実績の現状分析を実施する

◆2020年2月

管理職に対し、現状分析をフィードバックし、各部署における年次有給休暇の取得推進を図る

◆2021年1月

1年間（2020年1月～2020年12月）の年次有給休暇の取得実績の現状分析を実施する

◆2021年2月

管理職に現状分析をフィードバックするとともに、管理職は上記期間内の有給休暇取得日数が6日未満の従業員に対し、目標達成にむけ指導する。

◆2022年1月

1年間（2021年1月～21年12月）の年次有給休暇の取得実績の現状分析を実施する

◆2022年3月

年次有給休暇の取得促進に向け、管理職を対象とした研修を実施し、目標達成に対する意識をもたせる